

① 研究課題

データ抽出方法論の確立

② 研究等の目的・概要

現在、薬剤の治験や市販後調査においては、薬剤の投薬情報、併用薬、検体検査データ等はカルテを参照し、転記を行っています。これに治験または市販後調査担当者は多大な時間を要しているだけでなく、昨今話題になっているデータ改ざん等の危険性をはらんでいます。これらの情報は電子カルテ上ではデータとして格納されているものであり、必要なデータを自動的に抽出することが可能になれば、治験や市販後調査はより簡便になる一方で正確さが向上します。一方で、薬剤・検査等は電子カルテ内では時々マスタコードが変更されていることがあったり、採用薬そのものが変更になったりすることがあり、必要なデータの抽出技術については机上の架空データではその正確性の検証に限度があります。

当院は2004年に電子カルテシステムを導入し10年を超えており、その間2度の大きなシステム変更を経ているため、長期かつシステム変更を経たデータの抽出技術の検証に適していると考えます。ついては、このたび、当院とNEC、製薬企業の3者で「データ抽出方法論の確立」をテーマとした共同研究を行いたく、ご承認をお願いする次第です。

③ 主任責任者

橋本市民病院 診療情報部 金 桂洙

④ 実施期間

2022	年	3	月	31	日	まで
------	---	---	---	----	---	----

⑤ 研究等の対象、実施機関及び実施場所

研究対象： 電子カルテ内診療情報データ
実施機関： 橋本市民病院サーバ室内

⑥ 研究等における倫理的配慮、人権擁護及び個人情報の保護について

患者ID、氏名等、患者を特定できるデータは抽出しません。IDの同一性については、不可逆的処理を行い、データから患者本人を特定できないように配慮します。

⑦ 本研究に関するお問い合わせ先

橋本市民病院 診療情報部 金 桂洙 TEL 0736-37-1200